

平成23年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書（案）

東京都地方独立行政法人評価委員会

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 地方独立行政法人として3年目を迎えた平成23年度において、法人は、翌年度に控えた第一期中期目標期間の終了を踏まえ、中期計画の達成に向けた業務を着実に実施するとともに、第二期中期目標期間を見据えた取組にも着手した。
- ・ 病院部門においては、平成25年度に移転する新施設において、緩和ケア病棟の開設を予定していることから、新施設での業務を想定し、緩和ケア内科の標榜や緩和ケアチームの設置を行ったほか、在宅医療支援の取組である退院支援のための訪問看護の実施に向け、地域の関係機関との連携強化を図った。
- ・ 研究部門においては、医療と研究の連携（トランスレーショナル・リサーチ）のより一層の推進のため、両者の橋渡しを担う新たな部門の設置を決定し、臨床応用につながる研究の推進や、研究成果の活用について、法人が一体となって進めるための体制の整備を行った。
- ・ また、平成23年度は、前年度末の東日本大震災発生後、被災地への医師等の派遣や、災害発生による都内の在宅療養高齢者への影響調査の実施など、非常時における対応を行った。今後の災害発生に備え、これらの実績を活かしていくことが期待される。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供>

- ・ 三つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）において更なる体制強化に取り組んだ。特に、年度途中において心臓外科の医師の増員配置を行い、血管病医療の体制強化を行ったことは、その後の治療件数の増にもつながっており、評価

できる。また、認知症疾患医療センターの指定を想定し、緊急度の高い患者を把握し適切な治療へつなぐため、精神保健福祉士や臨床心理士による初回面接を実践したことや、研究部門と連携し、認知症の診断法の確立に取り組んだことは、顕著な実績である。

- ・ 救急医療については、患者受入れ件数が増加しており、前年度の実績を踏まえた様々な取組の効果が現れたものと考えられる。平成23年度に新設された救急診療部が中心となって、今後も救急患者の積極的な受入れに取り組んでいくことを期待する。
- ・ 急性期の医療機関として、重症患者の受入れに積極的に取り組むとともに、早期退院に向けた院内外の連携を進めた結果、平均在院日数が前年度より短縮している。在院日数の短縮は、長期入院による患者負担の軽減に資するとともに、法人の経営面での効果にもつながるものである。今後は、退院支援の推進と併せ、患者の受入れについても、地域の医療機関との連携強化をより一層図り、病床利用率を向上させることが重要である。そのため、法人内に新たに設置した「医療連携委員会」が効果的に機能を発揮していくことを期待する。

<高齢者医療・介護を支える研究の推進>

- ・ 重点医療に関する研究としては、高齢者がんの研究において、食道がんの診断法に関する研究成果が対外的な評価を得たほか、認知症の研究においても、アルツハイマー病の原因となる脳内のタンパク質の蓄積状況を画像解析と病理解析の両方向から研究した成果が、学会において評価を得た。こうした着実な取組により、研究所の存在感・存在意義が、専門家や研究者のみならず、広く都民にも認知されることを期待する。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、様々なアプローチにより、高齢者の健康増進や、社会的な支援の在り方について研究を進めている。特に、

自治体と共同した研究や行政施策への提言など、都民への成果の還元が期待される研究に幅広く取り組んでいる。今後も、研究成果のより一層の活用を進めるとともに、病院と一体的にある研究所としての特徴を活かし、退院後の患者の療養生活に関する研究を行うなど、地域との関わりを持ちながら、高齢者が地域で安心して生活するための支援を進めてほしい。

・また、成果を単年度で計れない研究については、中・長期的な視点で進捗を見ていくことも重要である。次期中期目標期間における年度計画の立て方について、検討が必要である。

<人材の確保、人材育成>

- ・ 職員の専門資格取得の支援を積極的に進めた結果、指導医、専門医、認定医等の資格取得者が増加している。認定看護師についても取得分野・人数を増やすとともに、法人として初めて専門看護師を配置するなど、病院としての専門性の向上に取り組んでいる。
- ・ 法人に派遣される都職員を徐々に減少させる一方で、固有職員の確保に着実に取り組み、安定した業務運営を継続していることは評価できる。引き続き、計画的な職員の採用と育成に努め、医療・研究分野と併せ、法人経営分野においても、専門人材の育成とノウハウの蓄積を進めてほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 業務の効率的かつ効果的な運営に向けて、入院に係る診療報酬請求業務を委託から直営に切り替え、請求業務のより一層の精度向上を図ったことは、地方独立行政法人ならではの機動的な経営判断である。この成果が今後の収入増に着実に結びつくことを期待する。
- ・ このほか収入増の取組としては、新たな加算算定に努めるほか、外来患者の増などについても、地道ではあるが実績をあげている。また、SPDシステム(物

流・在庫管理システム)の導入による診療材料の大幅な在庫圧縮や、契約手法の見直しによるコスト減の成果も現れているが、今後はさらに、原価計算システムの検討を具体的な段階に進め、コスト管理体制を一層強化することを望む。

- ・ DPCデータによる他病院との比較検討を行い、法人内で情報共有が行われている。平均在院日数の短縮の実績は、こうした検討の成果としても評価できるが、電子カルテ導入に伴う経営状況の分析とともに、今後、各種情報を経営面により具体的に活用していくことを望む。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 第一期中期目標期間の終了を控えた平成24年度は、目標達成に向けた総仕上げを行うとともに、第二期の中期計画の策定を行う重要な年度である。
- ・ さらに、法人には、新施設への移転を安全・着実に進めるという重大な使命があり、非常に難しい業務運営を迫られる時期であると考えられる。
- ・ このような状況においても、トップマネジメントのイニシアチブを強化し、法人が一体となって、医療の質の確保や、患者の期待に応える安定した業務運営に努めるとともに、第二期につながる発展的な事業に取り組むことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

ア 3つの重点医療の提供

センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療において適切な医療を提供する。

また、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の研究及び臨床への応用を進め、新たな治療法の開発や後期高齢者に対する標準的治療法の確立を目指す。

項目	年度計画
1	<p>ア 3つの重点医療の提供</p> <p>(ア) 血管病医療への取組</p> <p>血管病（心血管疾患及び脳血管疾患）について、適切な治療を実施するとともに、血管病予防の視点から、生活習慣病治療の充実を図る。</p> <p>また、治療の実施に当たっては、研究部門における高齢者の血管障害の特徴の解析や、高齢期における血管障害予防のための生活習慣病改善手法の開発と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠動脈バイパス術、弁置換術、不整脈に対する植え込み型除細動器（ICD）、心臓再同期療法（CRT）等の心血管疾患治療を積極的に進める。 ・急性心筋梗塞に対するインターベンション治療を推進する。 ・腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療を推進する。 ・末梢動脈疾患の患者への血管再生治療を積極的に行う。また、末梢血単核球細胞移植療法のクリニカルパスを完成させ、運用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 血管再生治療実施件数 5例/年 ・血管病診断の強化を図り、非侵襲的な画像診断・検査に積極的に取り組む。 ・脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、症候性の内頸動脈狭窄症に対するステント留置術等、より低侵襲な血管内治療を推進する。 ・「東京都脳卒中救急搬送体制」へt-PA治療可能施設として参画し、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法の取組を更に推進する。 ・糖尿病・脂質異常症患者を対象としたクリニカルパス入院（合併症・動脈硬化検査入院パス、血糖コントロールパス）により、メタボリックシンドロームや動脈硬化の危険因子の評価を引き続き行い、患者の治療に役立てる。 ・遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療を積極的に進める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 オーダーメイド治療実施件数 50例/年 ・研究部門との連携のもと、他施設と連携して、臨床応用に向けた心筋再生などの研究を積極的に進める。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 平成22年度の業務実績評価を踏まえ、年度途中から心臓外科の診療体制強化を図ったことにより、23年度後半での手術件数増加につながった。今後の実績増に期待する。
- センターが所在する医療圏には大学病院など高水準の医療機関が集中している中で、外科手術やその他の治療件数を着実に伸ばしていることは評価できるが、今後も治療件数を伸ばし続けることは容易ではない。高齢者専門病院であることを踏まえ、治療後の患者のADL（日常生活動作）の状態など、高齢者ならではの医療の質の評価基準を検討していく必要がある。
- 先端医療として期待される幹細胞を用いた心筋再生医療の実現に向け、研究部門と連携し研究に取り組んでいる。重症心疾患の治療法として、今後の研究成果に期待する。

項目	年度計画
2	<p>ア 3つの重点医療の提供</p> <p>(1) 高齢者がん医療への取組</p> <p>高齢者がんに対する、低侵襲手術、放射線治療、先端医療等、高齢者の特性に配慮しQOLを重視した治療を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期胃がんへのESD（内視鏡下粘膜下層剥離術）の確立、早期胃がんやごく早期の進行胃がんに対する腹腔鏡補助下胃切除術や、大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用拡大により、高齢者がんに対する低侵襲手術を推進する。 ・肺がんに対する定位放射線照射や分子標的療法、肝腫瘍に対するTAI（動脈内注入療法） <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ波焼灼・PEIT治療（経皮的エタノール注入療法）等、がん治療の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 定位放射線照射件数 12例/年 ・肺がん治療の充実を図るため、呼吸器外科医師による相談体制の充実を図る。 ・新施設における在宅医療支援の本格実施に向けて、外来化学療法の新なる拡充を図るとともに、地域の医療機関等による訪問診療・看護につなぐ、退院支援のための訪問看護ができるよう、検討を進める。 ・臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法により、高齢者血液疾患に対する安全で確実な治療を更に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 造血幹細胞移植療法実施件数 35例/年
<p>評 定 : A（年度計画を上回って実施している）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者専門病院として、低侵襲手術を中心としたがん医療に取り組んだ。さらに、緩和ケアチームによる院内コンサルテーションの実施等、新施設での緩和ケア病棟開設に向けた準備を着実にいった。今後も患者に寄り添った医療の実現を期待したい。 ○ 外科的手術等による高度専門医療に取り組むと同時に、外来化学療法を充実させ、実績を大幅に増加させるなど、国の政策目標でもある在宅医療の推進に寄与した。今後、大腸がん診療連携協力病院として、地域のがん医療の充実に益々貢献することを期待する。 	

項目	年度計画
3	<p>ア 3つの重点医療の提供 (ウ) 認知症医療への取組</p> <p>認知症の早期発見と症状の改善・軽減、進行の防止のため、認知症に対する診療体制を強化することを目指す。 「東京都認知症疾患医療センター」に参画し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科医師の認知症スクリーニング能力の向上を図るとともに、身体合併症を有する認知症患者の治療を充実する。 ・研究部門の医師との協働によるもの忘れ外来の再整備を進めるとともに、もの忘れ外来の初診患者受け入れの充実を図る。 ・MRIでの統計解析取り入れ、SPECT及び研究部門と連携したPETの機能画像との比較検討、診療科との合同カンファレンスにより診断精度の向上と早期診断を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 MRI検査件数(認知症関連) 1,000例/年 ■平成23年度目標値 脳血流SPECT検査件数 750例/年 ・研究部門で実施するアミロイド・イメージングと、病院における臨床、画像診断、検査の比較・検討を有機的に実施することで、アルツハイマーの早期診断法の確立を目指す。 ・精神科とリハビリテーション科の連携による運動療法、作業療法、認知リハビリテーション、軽度認知障害に対する記憶力トレーニングの実施に向けて、勉強会・カンファレンスの開催や病院・関連施設の見学を行うとともに、継続して検討を行う。 ・回想療法、音楽療法等の非薬物療法を実施する。 ・認知症専門医の育成を進める。 ・新薬開発に係る治験への参加・協力を積極的に行う。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センターの指定に先立って、平成23年8月から精神保健福祉士や臨床心理士による初回面接を実施するとともに、物忘れ外来の診療体制強化にも引き続き取り組むなど、患者対応は十分に行われている。今後は、認知症疾患医療センターとして、今まで以上に高水準の医療を提供するとともに、認知症に係る地域連携の推進、専門医療を支える人材育成という点での貢献を期待する。 ○ 生前にアミロイドPETを施行した脳剖検6例の画像と病理の対比に関する学会発表が、高い評価を得たことは、センターが目指すトランスレーショナル・リサーチの推進の具体的な成果であるといえる。今後も研究と医療の連携により、認知症医療の発展に寄与することを期待する。 	

項目	年度計画
4	<p>イ 高齢者急性期医療の提供</p> <p>適切な入院計画に基づく医療の提供、退院調整システムの整備、急性期医療の充実により急性期病院としての機能を発揮していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者総合評価（CGA）の考え方に基ついた医療を推進するとともに、高齢者のQOLをより一層重視する観点から、退院困難要因調査等の取組により、平均在院日数の短縮を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 総合評価加算算定率 90.0% ※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数／退院患者数 ・ 退院支援チームの活動を強化し、高齢者スクリーニングシートや退院支援計画書の活用により、退院支援の充実を図る。 ・ 栄養サポートチーム（NST）の活動を強化し、患者の栄養状態等の管理、評価に基づく効果的な栄養治療管理計画を提言、指導することで、早期離床、在院日数の短縮を図る。 ・ クリニカルパスを用いる手術症例に対して、手術前検査の外来化を推進するとともに、診療科から麻酔科への術前評価依頼について、外来・入院時ともに迅速かつ確実に評価が行える仕組みづくりを進める。 ・ 急性期の心血管疾患及び脳血管疾患については、CCU（冠動脈治療ユニット）・脳卒中ユニットにおいて、重症度の高い患者にも対応できる医療を24時間体制で提供する。 ・ 東京都脳卒中救急搬送体制への参加により、脳卒中患者を積極的に受け入れ、救命と後遺症軽減を図る。
<p>評 定 : A（年度計画を上回って実施している）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 在院日数の短縮を図り、限られた病床を有効に活用して、効率的に必要な医療を提供することが急性期病院としての役割である。そのため、地域の医療及び介護機関との連携強化、MSWの病棟担当制の開始など、在院日数の短縮に多方面から取り組み、実績をあげてきた点は評価できる。 ○ CCUにおける患者の受入れ数の増加やt-P A実施件数に見られるように、急性期病院として重症患者を積極的に受け入れている。引き続き重症患者の受け入れに努めていくことを期待する。 	

項目	年度計画
5	<p>ウ 地域連携の推進</p> <p>地域医療連携を一層促進するとともに、地域の高齢者介護施設等への情報発信を行い、高齢者医療における地域連携モデルの確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや医療連携ニュースの発行などにより、センターの診療科や診療内容、特色ある治療法・手技等の広報活動を強化するとともに、地域の医療機関と「顔の見える医療連携」を進める。 ・ 高齢者の急性期医療を担う医療機関として地域の医療機関との連携に積極的に取り組み、紹介患者の返送や逆紹介を積極的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 紹介率 80.0% ※紹介率(%)=紹介患者数/新規患者数×100 ■平成23年度目標値 返送・逆紹介率 53.0% ※返送・逆紹介率(%)=(返送患者数+逆紹介患者数)/初診患者数×100 ・ 地域の医療機関等へのPR活動を強化し、画像診断・検査依頼、患者紹介を積極的に受け入れ、専門医による読影・診断等の結果報告など紹介元医療機関との連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 連携医からのMR検査依頼割合 4.0% ・ 地域における医療・福祉のネットワーク構築のため、患者の退院時における退院支援合同カンファレンスの推進、看護ケアセミナーの開催、地域医療機関等への認定看護師等の講師派遣などによって、連携医や高齢者介護施設との協働を進める。 ・ 定期的な公開CPCの実施、医師会との共同での勉強会や講演会、都民向けの公開講座開催などの取組を通じて、連携医療機関の拡大・新規開拓に努める。 ・ 都や医師会、二次医療圏内の医療機関等関係機関との協働の下、地域連携クリニカルパス作成の取組に積極的に参画し、地域の医療機関や高齢者介護施設との連携を推進する。 ・ CCUネットワークを中心とした心疾患医療連携体制に参加し、CCUハートラインによる救急患者受入れを増やす。 <ul style="list-style-type: none"> ※CCUハートラインとは、消防庁救急隊とCCUを直結する電話連絡システム。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療を推進していくに当たっては、地域連携への地道な取組が重要である。そこで、患者退院時合同カンファレンスの実施や看護ケアセミナーの実施等地域連携の推進を図り、ネットワークの構築に努めたことは、退院支援に関わる重要な取組であり、評価できる。 ○ 患者の受入れにおいても地域連携は不可欠である。紹介率が前年度より減少していること、病床利用率が下がっていること等の課題を踏まえ、患者受入れに向けたより一層の連携強化のため、「医療連携委員会」を新たに設置しており、今後の実績に期待する。 ○ 新たに板橋区乳がん検診を受託したことは、地区医師会との協力関係の強化及び患者の増加という観点から評価できる。 	

項目	年度計画
6	<p>工 救急医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の急性期医療を担う二次救急医療機関として、救急患者に的確に対応するとともに、「救急医療の東京ルール」への対応及び救急患者の積極的な受け入れを図る。 <small>※「救急医療の東京ルール」による地域救急搬送体制整備事業とは、東京都地域救急医療センター、救急患者受入コーディネーター、救急医療機関などの関係機関が連携して救急患者を迅速に受け入れる仕組み</small> ・特定集中治療室のより効率的な運用を目指し、更なる体制整備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 時間外の救急患者数 4,000人/年 ・地域医療機関からの救急患者紹介や患者・家族からの診療の問い合わせに迅速・的確に対応できる体制整備を進める。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急診療部の設置や一元的な病床管理を行う専門職員の配置など、救急患者受入れのための体制強化を図ったことにより、受入れ数を前年度より増加させたことは評価できる。 ○ 研修医を対象として、受入れ救急患者の症例検討を毎朝行うなど、救急診療部を研修医の育成の場として活用したことは、次代を担う医療人材の育成とともに、センターの救急医療体制の強化を図る上で有効な取組である。 ○ 救急患者の半数近くが入院をしていることから、受入れ数だけでなく、重症患者を積極的に受け入れているという点で、評価できる。 	

項目	年度計画
7	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (7) より質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の質は、診療委員会等においてDPCデータを用いて患者のQOLをより向上させる入院治療のあり方を検討するとともに、看護の質は、看護の質向上委員会をはじめとする各種委員会において更なる質の向上を図る。また医療の質の評価指標について検討する。 ・トランスレーショナル・リサーチ推進会議を活用して、臨床的課題（神経刺激機器を利用した排尿障害機序の研究など）についての研究成果を臨床部門にフィードバックすることにより、医療の質の向上を図る。 ・センターの診療内容について、DPC検証ワーキングで分析・検証を行い、データの蓄積・共有化を図る。 ・高齢者にとって最適な医療の確立と治療方法の標準化に向けて、チーム医療を推進するとともに、クリニカルパス適応症例の拡大と内容の充実を図る。 ・また、DPCに的確に対応するため、クリニカルパス委員会、DPC・保険委員会の連携により、クリニカルパスの見直しを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 クリニカルパス実施割合 38.0% クリニカルパス有効割合 93.0% ・診療の質の向上と効率化を支える電子カルテと、それに連携する部門システムの構築に向けて、システム構築を進めるとともに、紙カルテのデータ化と老朽化している先行システムの入れ替えを行う。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療の質の向上に向け、DPCデータを活用した検討を行ったほか、新施設での電子カルテデータの活用を想定し、医療の質の指標の明確化に取り組んだ。今後、検証ワーキングにおける検証をもとに、医療の質の向上に具体的につなげていくことを望む。 ○ トランスレーショナル・リサーチの推進により、病院部門と研究部門との共同研究の推進が図られ、前年度に比べ、より幅広いテーマでの研究に取り組んでいる。今後とも医療と研究の一体化のメリットを活かし、質の高い医療の実現に向けた取組を期待する。 	

項目	年度計画
8	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(イ) 患者中心の医療の実践</p> <p>制定した「患者権利章典」に則った患者中心の医療を実践するとともに、院内各所への掲示やホームページ等を通じて、患者等への周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の主体的な医療参加を促し、患者や家族の納得と同意（インフォームド・コンセント）を得ることに努め、患者の満足度向上を図る。 ・認定看護師等の資格取得を支援し、看護の質の向上を図るとともに、その専門性を活用したケア外来の充実に努め、医師と看護師が協力して患者・家族への十分な説明を行うことにより、患者の立場に立った療養支援を行う。 ・セカンドオピニオン外来の広報普及の活動を進める。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の立場に立った医療の実践という観点から、セカンドオピニオン外来の実施診療科を増やしたことは評価できる。 ○ 看護ケア外来や、緩和ケアチームによる全病棟のラウンドなどにより、患者の苦痛症状の緩和や生活の質の向上等、患者の立場に立った医療を実施している。今後は、こうした取組が患者にどのように受け止められているかを検証しながら、患者中心の医療を一層追求してもらいたい。 	

項目	年度計画
9	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(ロ) 法令・行動規範の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、関係法令を遵守することはもとより、高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行う。 ・個人情報保護及び情報公開に関する規定等に基づき、個人情報の保護及び情報セキュリティ対策に努めるとともに、情報開示について適切に対応する。 ・委託業者を含めた個人情報保護に係る研修等を実施し、全職員の個人情報保護の意識向上を図る。 ・個人情報保護の規程等に基づき、カルテ等の診療情報をはじめ、患者等が特定できる個人情報の適正な管理と保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。 ・医療機関の医療機能情報提供制度（東京都医療機関案内サービス「ひまわり」）やホームページなどを通じて、センターが提供する医療内容や診療案内等を情報発信し、患者・家族等の利便に供する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修等は、勤務時間内での実施であったため参加者数は前年度に及ばなかった。こうした基本的な研修を確実に職員に実施していくためには、研修の開催時間や手法を工夫していく必要がある。 ○ 研修受講後のアンケート調査を実施し、研修受講により理解が深まったと感じていることが把握されている。 ○ ホームページを利用しやすいように、文字やレイアウト、色使いなどの工夫を行うとともに、掲載内容の充実に努めたことで、アクセス件数が増加した。積極的な情報発信の成果として評価できる。今後、高齢者のホームページの利用が増えてくるとされるため、引き続き見やすいホームページ作りを求める。 	

項目	年度計画
10	<p>才 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(I) 医療安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター全体及び各部門において、医療事故防止並びに院内感染防止対策の取組を主体的に進め、都民に信頼される良質な医療を提供する。また、薬剤管理対策を徹底させるため、外部委員による「薬剤管理に関する検討会」の答申報告に基づいた対応策を実施する。 ・安全管理委員会において、安全管理マニュアルを適宜見直すとともに、院内への情報周知を徹底し、医療安全管理体制を強化する。 ・インシデント・アクシデントレポートの活用により情報の収集・分析を行い、迅速かつ円滑に対策の検討、院内周知を図る。また、ホームページ等を活用して、安全対策の取組を公表する。 ・セーフティ・マネージャーが中心となって段階的・体系的な安全管理研修を実施し、派遣職員や委託業者を含む全職員を対象に研修を実施し、知識・技術と意識の向上を図る。 ■平成23年度目標値 安全管理研修延参加者数 1,500人/年 ・新人看護師・研修医をはじめとする職員に対する実技を含めた安全教育を行うとともに、支援体制を充実する。 ・国際基準に準拠した日本ACLS協会が認定するインストラクターによるBLS (Basic Life Support: 一次救命措置) の研修を、医師・看護師等を対象として定期的で開催し、BLSのプロバイダ資格取得者を増やす。 ・院内感染防止対策の強化を図るとともに、地域ぐるみの感染症対策に取り組む。 ・院内感染対策サーベイランスを定期的実施し院内感染の予防に努める。 ・ICTラウンドによる個別指導を実施する。 ・院内感染症対策研修等を定期的で開催し、感染症防止に対する職員の意識向上を図る。 ■平成23年度目標値 院内感染症対策研修等延参加者数 2,230人/年 (参加型研修等730人/年、掲示型研修等1,500人/年) ・転倒・転落の防止策及びせん妄への対応等について、研究部門の老年症候群に関する研究チームとも連携しながら、リスクの回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。 ・せん妄対策チームを拡充し、せん妄に対する「早期発見・治療・ケア」を継続していく。
評	<p>定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ インシデント・アクシデントレポートを電子化したことにより、職員が情報を入力しやすい環境を整備した。情報の院内周知を促進する取組として評価する。 ○ ICTラウンドの定期的な実施により、感染管理の強化が図られている。個別指導により職員の感染管理に対する意識の向上が進められている。

項目	年度計画
11	<p>カ 患者サービスの一層の向上</p> <p>(ア) 高齢者に優しいサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族等への接遇向上のため、患者の声や患者満足度調査結果等の活用、接遇研修の実施などにより、接遇の改善を図る。 ・外来、検査部門や受付・会計窓口等における表示の改善、待ち時間の短縮に向けた取組を進め、患者・家族等に優しい施設となるよう取り組む。 <p>(イ) 療養環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行施設の中で可能な限り、施設・整備の改修・維持補修を実施し、患者・家族等により快適な療養環境の提供に努める。 <p>(ウ) 患者の利便性と満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動しやすい環境を整備するとともに、センター内外の広報媒体を活用した募集を行い、ボランティアの受入拡大を図る。 ・ボランティアをまとめるコーディネーター育成や、効率的かつ効果的なボランティアのシステム構築を進める。ボランティアの受入れに対応する組織づくりや、ボランティアの役割拡充について検討する。 ・ボランティアとの定期的な意見交換会等の開催により、患者の視点に立ったサービス向上策の企画や実施を協働して行う。 ・患者満足度調査を実施し、患者の意見や要望を速やかに病院運営に反映させるとともに、患者サービス向上委員会を設置し、患者サービスの改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 患者満足度90.0% ※退院患者に対して実施するアンケートへの回答（非回答除く）で、病院全体としての満足度について、「大変満足」又は「満足」の回答割合 ・患者・家族等の利便性向上策について検討し、現施設において実現可能なものは迅速に取り組むとともに、新施設において更なる利便性の向上を図るため、会計窓口や診療予約システム等の検討を進める。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ 患者サービスの向上のための取組を企画・立案・実施する組織として「患者サービス向上委員会」が設置され、患者・職員からの提案等を迅速に実現することができる体制をとった。 その結果、患者サービス推進月間を設け、接遇の向上を図るなど、委員会での検討結果が具体的な取組につながっている。</p> <p>○ 物忘れ外来において初診枠を拡大し、患者の受入れを進めた結果、診察までの待ち期間を短縮したことも、患者サービス向上の成果である。</p>	

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (2) 高齢者の医療と介護を支える研究の推進

項目	年度計画
12	<p>ア 老化メカニズムと制御に関する研究</p> <p>高齢者の健康長寿や老年病の予防法・診断法の開発等を担う老化・老年病研究を支える遺伝子発現、蛋白質発現、分子修飾などに関する基盤的な研究を行う。</p> <p>老化メカニズムの解明と応用に関する研究では、老化の成立について、種々の実験対象と先進的な方法により解析し、老化制御研究や老年病研究の進展に寄与する研究成果の実現を目指す。</p> <p>老化制御に関する研究では、食事・運動・環境要因・酸化ストレスなど老化を制御する様々な要因を明らかにし、高齢者の生活機能の維持あるいは老化遅延や老年病発症予防に資する方法の開発・普及を目指す。</p> <p>その研究成果を地域高齢者の健康維持・増進や若齢期の生活習慣病の予防にも応用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿に寄与するミトコンドリア遺伝子を含むゲノムの解明及び探索を行う。(線虫を用いた寿命を延長させる化合物の探索、探索ゲノム多型が加齢加速に及ぼす影響の解明、超百寿者に関する健康長寿マーカーの探索、剖検例におけるミトコンドリア多型を探索し疾患との関連解明、など) ・加齢に伴う分子修飾であるシトルリン化を検出する系の開発と応用を行う。 ・老化に伴う組織・臓器レベルでの障害の解明と予防法に関する研究として、自律神経による血流調整の画像解析を行う。(機能的MRIを使った脳血流賦活法の開発など) ・老化制御、老年病予防につながる個体レベルの理論の開発を行う。(ビタミンC摂取と吸収のメカニズム解析、トレハロースの作用機序の解析、健康長寿に資する身体運動法の開発、など)
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老化のメカニズムや老化の制御に関する研究は、疾病の予防、診断法の開発、治療薬の開発等を支える基盤的な研究である。この基盤的な研究に着実に取り組み、国内外の学会誌等で新たな研究成果を積極的に公表している。 ○ 特に、アルツハイマー病の脳において増加するタンパク質の測定法を開発したことは、今後の認知症の診断法の開発につながる成果として期待できる。 ○ 心身への負担のない皮膚刺激法がもたらす効果の一つである排尿抑制効果について、病院部門と連携して臨床研究に着手した。また、痛みの制御の効果についても臨床研究の方法を確立した点で、前年度までのラットを用いた研究からの着実な進展が見られ、評価できる。 	

項目	年度計画
13	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>心疾患、脳血管疾患及び生活習慣病の予防法、診断法、治療法の開発や血管再生医学に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における血管病変を対象とした研究を進める。(心筋再生医療に向けた動物等の幹細胞を用いた前臨床研究、高齢者特有の疾患解明に向けた疾患モデル細胞の基盤確立、幹細胞移植医療の臨床応用を見据えた細胞培養条件の検討ならびに標準手順書の提示、など) ・生活習慣病に関する基礎的・臨床的研究を進める。(ゲノム多型と動脈硬化の中でも特に粥状動脈硬化症の関連解明及び動脈硬化のプロテオーム解析、高齢者糖尿病における血管合併症のリスク評価に有用な臨床指標の開発、など)
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院部門の重点医療である血管病医療に係る研究として、心疾患に対する細胞移植の研究など、臨床応用につながる研究に取り組んでいる。 ○ 平成23年度は、動物を用いた心筋再生の試験により、移植手術の有用性を確認するなど、研究に進展が見られる。 ○ 高齢者に特有な疾患のモデル細胞の構築を目指す研究は、今後の疾患の解明のための基礎となる点で意義がある。また、病院部門の手術患者の同意を得て採取した細胞を研究に活用していることは、病院部門と一体の研究機関である特徴を活かした取組として評価できる。 	

項目	年度計画
14	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (1) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者がんの病態解明と診断法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体各組織のテロメア長測定法を用いて、高齢者疾患の人体病理学的解析など、高齢者がんにおける病態解明に関する研究を行い、二次がん発生予測等への応用を図る。また、飲酒や生活習慣病との関連も解析する。(食道がん、膵臓がん、糖尿病、など) ・加齢に伴うテロメアの変化やホルモン動態の解析研究を行う。特に、近年、高齢者に増加の激しい大腸がんを性別を考慮して解析する。(高齢者がんと早期老化の関連解明、悪性腫瘍発症とエストロゲン動態の関連解明、など) ・PETを用いた診断法の開発を行う。(新しいがんの増殖能評価PET薬剤の臨床薬剤の臨床試験の継続、PETによるDNA合成速度評価法の開発、種々のがん診断への応用、など)
<p>評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食道がんの病理診断に有用な指標を明らかにし、学会で高い評価を得るなど、がんの診断法の開発に向け進捗が見られる。 ○ 高齢期の乳がんの研究については、従来乳がん治療に用いられるホルモン剤による治療が高齢者の場合効果を発揮しにくいことを解明し、高齢者の特性に適合した治療法を提唱するなど、積極的な取組を行っている。高齢者にとって副作用の少ない治療法の提言を行ったことは、老年病に係る専門の研究機関としての存在意義を示す成果であり、評価できる。 ○ PETによるがんの診断薬の開発についても、臨床試験が順調に進んでおり、今後の診断への活用が期待できる。 	

項目	年度計画
15	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>認知症の早期診断法、治療法、予防法の開発に関する研究では、もの忘れ外来、治験など、病院部門との連携強化を図り、医療と研究の一体化のメリットを活かした研究を実践する。また、病院部門における最新の知見に基づく多様な治療法の導入など、一人ひとりの患者に最適な診断・治療が実施できるよう、研究成果を臨床現場へ還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に確立したPETやMRIを用いた神経画像解析に基づいて、認知症病態の研究を行う。(新たに開発した活性化ミクログリア診断薬の臨床研究体制の整備、PET・MRI画像データベースに基づいた健常老年者の標準的脳加齢変化の推定による加齢変化の促進因子・抑制因子についての検討、アミロイドイメージングの定量解析法、診断法の開発による認知症早期診断法の確立、など) 認知症等の病態解明と臨床応用のための分子生物学的研究と制御法の開発を進める。(水素分子による認知障害抑制機構の解析、認知症抑制のための分子修飾メカニズムの研究と応用、認知症治療に向けた薬理作用の研究、など) 中枢神経系の病理学的解析のための研究に取り組むとともに、ブレインバンクの応用を拡大する。(アルツハイマー病発症とシトルリン化蛋白質の関連性解析、糖鎖の解析、など) これまでの研究結果に基づいて、認知症の早期発見と認知症予防を目的とした健診方法の開発を実施する。(認知機能低下リスク高齢者や初期認知症のスクリーニング法の検討、認知機能低下抑制プログラムの開発、など) 認知症への医療機関の対応、地域関係機関との連携を支援する研究を推進する。(医療機関などにおける認知症対応能力を評価するための尺度開発、認知症疾患医療センター・地域医療機関・地域包括支援センターの連携に向けた事業パッケージの考案、など)
評	<p>定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ PETを使った認知症の画像診断の研究については、診断薬の開発、前臨床研究を行い、新たな診断法の開発に向け着実に進展している。 ○ 研究所が先駆的に取り組んできた脳内のアミロイドの蓄積によるアルツハイマー病の診断法が国際的な基準となり、これまでの研究成果の意義が裏付けられた。今後、蓄積してきたデータや研究知見を国内外において有効に活用していくことが期待できる。 ○ 生前に撮影した脳の画像解析と、解剖した脳の病理解析の対比を行った研究については、両者の相関を示し、国内の学会で高い評価を得ている。研究所のブレインバンクや、病院部門との連携が活かされた成果であり、今後、早期診断法の開発につながることを期待できる。 ○ ブレインバンクは、国際的に見ても貴重な生体試料を保有している。今後も生前同意などの仕組みにより試料の収集に努めるとともに、ブレインバンクの存在自体のPRを積極的に行っていく必要がある。

項目	年度計画
16	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (I) 運動器の病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者の生活機能低下や要介護の原因となる運動器障害の病態解明や生活機能への影響、さらには、予防法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋骨格系の老化の解明とその成果の応用を推進させる。（モデル動物を用いた加齢性筋肉減少症（サルコペニア）及び廃用性筋萎縮のメカニズム解明、筋と運動神経維持メカニズム解明とバイオマーカー開発と臨床例への応用、薬物を利用した筋力向上作用の解析、骨粗鬆症ハイリスクグループと関連する遺伝子多型の臨床病態との関連解明及び診断・治療への応用、など） ・疫学的手法を用いた筋骨格系の障害発生の起因解明と生活機能維持を目的に大規模調査を実施する。（高齢者を対象とした千人規模の集団検診の実施、高齢者における日常身体活動解析、介護予防事業への不参加者の特性把握・課題抽出、など） ・骨粗鬆症、加齢性筋肉減少症（サルコペニア）の予防のための介入研究を実施し、プログラムを開発する。（筋力トレーニングを含む複合運動プログラムの開発、長期効果の検証、など） ・高齢者骨折の要因解明とデータベースの構築を行う。（糖尿病患者の転倒に及ぼす加齢性筋肉減少症（サルコペニア）の影響、筋力量を規定する細胞増殖因子の遺伝子多型の同定と臨床応用、乳塩基性タンパク質と日常身体活動の骨代謝への効果、など）
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生活機能の低下や要介護の原因となる、筋肉機能低下に関わるバイオマーカーを特定するための研究を行い、病院部門のリハビリ科と共同で臨床研究に着手している。高齢者に特有の疾患である、加齢性筋肉減少症（サルコペニア）の診断法の開発につながる成果を期待する。 ○ 骨粗しょう症の研究については、骨粗しょう症の発生に関連する遺伝子と破骨細胞の関係性を解明するなど、発病のメカニズムの解明において新たな知見を得た。今後、疾患予防・治療法の開発につながる研究の進展を期待する。 	

項 目	年 度 計 画
-----	---------

ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究

75歳以上の高齢者とその家族が、住みなれた地域において安定した不安の少ない生活を継続できるよう支援し、生活機能を維持するとともに、要介護状態にあっては、その介護のあり方について研究することが重要である。このため、老年病症候群・介護の予防や在宅介護について社会参加、ADLの維持、予防、介護の視点からの開発や研究を行う。

- ・元気高齢者に対する老化の一次予防対策と社会参加に関する課題を整理し、社会活動の有用性の実証研究を進める。（有償ボランティアをめぐる諸課題の整理、など）
- ・生活困窮高齢者の健康課題を明らかにし、要因を整理して対応策に関する研究を推進する。（生活困窮者を含む都市在住高齢者の精神的健康と、自殺リスクの実態把握、健康階層間格差の要因分析とその緩衝効果についての検討、など）
- ・老化予防に関するバイオマーカーの応用研究を推進する。（血液老化マーカーを用いた老化予防プログラムの準備、ビタミンC・ビタミンDと生活機能低下や虚弱化との関連の検証、など）
- ・介護予防の促進に関する手法開発のため、運動器などを対象とする研究を構築する。（膝痛改善プログラムなど運動器を対象とする介入研究の実施と効果検証、包括的な口腔機能向上サービス提供方法の検討、など）
- ・平成22年に立ち上げた「良質なみとりケアのあり方」に関する共同研究体制を活用して、抽出した具体的課題に基づいて対象施設を確定し、介入を開始する。（特養ホームのみとりについて抽出課題に基づいた実践研究の実施、など）
- ・要介護化とその重度化に関連する社会的・制度的要因、および要因間の関連解明に向けた調査を推進する。（家族介護者の介護実態と負担軽減策の検討、社会関係資本の形成・維持要因の分析、介護問題の発生に関する階層間格差の解明、など）
- ・在宅療養中の高齢者と家族の支援に向けて、活用できる方法に関する研究を進める。（通所サービスの質を向上させるケア方法の検討、など）
- ・高齢者各年代におけるPET脳画像データベースを充実する。（脳画像データの収集と基礎解析ツールの開発、など）

17

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 多様なアプローチにより、高齢者の健康維持や社会的支援の在り方について研究に取り組んでいる。自治体と共同した研究に積極的に取り組んでおり、行政施策への貢献度が高い点を評価する。
- 口腔機能の向上に関する研究については、運動機能向上、栄養改善と併せた包括的なサービスの有効性を提言し、国内の学会で高い評価を得たほか、介護報酬の改定に、提言内容が反映されたことは、研究成果の社会還元という点で意義のある実績である。
- 東日本大震災を受けて、都内の在宅療養高齢者に対する災害の影響について調査を行い、精神機能や日常生活能力の低下等の実態を明らかにした結果は、今後の災害時の高齢者支援に向け有効に活用されることが期待できる。
- 「みとりケア」は、介護施設にとって大きな課題である。地域の医療・介護に対する支援は、今後センターに期待される役割であり、研究成果を踏まえ、介護現場に積極的な働きかけが行われていくことを期待する。

項目	年度計画
18	<p>工 適正な研究評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究内容や研究成果の外部評価を実施する。 ・ 研究進行管理報告会を開催し、各研究の進行管理を行うとともに、所内での研究テーマ・内容の共有化を図る。 ・ 外部評価委員会や進行管理報告会の結果を踏まえ、研究体制等に関する見直しへの活用を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の外部評価は、法人運営に外部からの視点を取り入れる取組であり、透明性の確保や、研究テーマの妥当性等を検証する手段として有効に機能している。 ○ 平成23年度から、評価の結果を翌年度の予算配分に反映させていることは、<u>研究員のモチベーションを向上させることにより、研究の着実な進展や研究成果の社会還元につながる取組であり、</u>評価できる。 	

項目	年度計画
19	<p>才 他団体との連携や普及啓発活動の推進 (7) 産・学・公の積極的な連携</p> <p>大学や研究機関との交流や、学術団体や業界団体の活動に積極的に参画することにより、大学や民間企業等との連携を強化し、研究開発や人事交流などの産・学・公の連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都、区市町村及び他の道府県との連携により、各自治体の事業へ貢献する。 ・大学、研究機関などとの共同研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 受託研究等の受入件数 50件 ・外国研究機関との共同研究やWHO研究協力センターの指定など、国際交流を推進する。 ・大学等に研究員を非常勤講師として派遣する。 ・関係団体等と連携し、健康増進等の普及に貢献する。 ・連携大学院を推進し、研究者の育成に貢献する。 ・大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得などに寄与する。 ・センター及び外部の大学・研究機関と行う病理解剖コラボレーション事業など、高齢者バイオリソースセンターにおける共同研究を推進する。 ・東京都全体の医療・研究ネットワークである東京バイオマーカーイノベーションネットワークを構成する「東京医学研究推進・実用化連絡会」、「東京BIネット」を発展させた技術研究組合の活用等により、研究の推進を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体からの受託や審議会等への参加を積極的に行う等、行政施策への貢献を行っている。 ○ WHOの協力研究機関として認定されたことを受け、研究成果を国内外に発信し、研究所の存在感を高めていくことを期待する。 ○ 産学公の連携による技術研究組合への参加は、研究成果を実用化につなげるために有効な取組である。今後の具体的な成果を期待する。 	

項目	年度計画
20	<p>才 他団体との連携や普及啓発活動の推進 (1) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用</p> <p>研究の成果を広く都民にわかりやすく伝えるため、従来の手法にとらわれることなく、様々な機会を活用した普及啓発活動を行うとともに、特許の出願や使用許諾を推進する。研究データの蓄積や整理を体系的に行い、研究活動の基盤を強化するとともに、普及啓発の仕組みづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果等について、学会発表や論文投稿を積極的に行う。 ■平成23年度目標値 15.2件（研究員1人当たりの件数） ・センター内における研究テーマ等の共有により、各研究チームや病院部門との連携を強化し、研究の推進と臨床応用の方策を図る。 ・区市町村と連携した老年学公開講座等を計画的に実施し、都民等への普及啓発を行う。（老年学公開講座 年8回開催） ・科学技術週間行事に参画し、研究部門における研究内容等の普及啓発を行う。（年1回） ・老人研ニュースを定期的に発行し、研究部門の研究成果等の普及還元努める。（年6回） ・研究成果等をまとめた年報を作成する。 ・職務発明審査会等を通じて積極的な特許取得・実用化を目指す。 ・共同研究等の締結に向け、企業及び研究室との綿密な調整を行い、研究成果の効果的な社会還元努める。 ・介護予防の普及促進を図るため、介護予防主任運動指導員等養成事業を行う。 ・介護予防や認知症予防の研究成果などを行政機関へ還元するため、区市町村職員向けに「介護予防セミナー」を実施する。 ・区市町村が行う介護予防推進のためのリーダー養成事業や介護予防・認知症予防などの研究成果を活かすとともに、区市町村などと連携した研究活動を兼ねた広報の場を拡充することで、普及啓発活動を推進する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の論文掲載件数や学会等への発表件数は、目標件数を達成しており、着実に取り組んでいることがうかがえる。 ○ 病院部門と共同した研究を進めていることは、法人の特性を活かした取組である。医療と研究のより一層の連携を目指すため、「トランスレーショナル・リサーチ推進室」の平成24年度からの設置に向けて準備を行ったことは、医療・研究連携に向けた体制強化として評価できる。今後の具体的な成果を期待する。 ○ トランスレーショナル・リサーチの推進においては、研究成果を対外的にわかりやすく、かつ効果的に公表していくことについても、重要な役割として取り組むことを望む。 	

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

項目	年度計画
21	<p>ア センター職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの目指す医療を実現し、より質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供するため、必要な人材を随時積極的に採用するとともに、職員研修制度の一層の充実を図る。 ・医師、看護師等の医療技術者及び医療事務などの事務職の研修支援を充実し、各職種の業務における高い専門性を有する人材の育成を図る。 ・医師等の業務負担軽減を図るための環境整備を進め、老年病専門医を始めとする専門医資格取得の支援や、特定の看護分野に精通した看護師の育成など、職員の職務能力向上を図る研修システムの整備・充実を図る。 ・各研究チームの横断的な人材育成を図り、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。 ・センターの経営・運営に資することを目的に、職員の意識・意向把握のための「職員アンケート」を実施する。 <p>イ 次世代を担う医療従事者・研究者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期及び後期臨床研修医への指導体制を充実するとともに、研究部門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力ある研究・研修環境を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の育成・定着を図る。 ・看護学校及び医療系・保健福祉系大学・大学院その他教育・研究機関等の学生実習・見学・インターンシップを積極的に受け入れ、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。 ・連携大学院からの学生や大学・研究機関から研究者の人材を積極的に受け入れるとともに、各研究チームによる横断的な人材育成を図ることにより、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。 <p>ウ 人材育成カリキュラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の病院における事例を参考にしながら、職種ごとの研修のノウハウやカリキュラムの蓄積と適切な見直しを進め、より汎用性の高い人材育成プログラムの構築を進める。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- センターに対しては、東京都からの派遣職員の解消が厳しく求められており、固有職員の採用と育成が重要な課題となっている。そういう中で、各職種において採用数が昨年度を上回り、人材確保に尽力したことがわかる。
- 専門医等の資格取得に関し、常勤医師のみならず後期研修医も支援の対象とするなど、支援対象の拡大を図ったことや、資格取得者の増加のうち、特に指導医が大幅に増加していることは、評価すべきである。
- 臨床研修医の育成に当たり、臨床研修医連絡会、救急医療に係る朝カンファレンスを実施するなど、支援体制の強化が図られた。
- 職員の意識や意向を把握するための職員アンケートを実施したことは、課題の抽出に有効な手段である。今後は結果を分析し、改善等の取組に反映させていくことを望む。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 効率的かつ効果的な業務運営

センターが自律性・機動性・透明性の高い運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の改善に継続的に取り組み、より一層効率的な業務運営を実現する。

そのため、診療・研究体制の弾力的運用を図り、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。

項目	年度計画
22	<p>ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、センター経営の視点も踏まえながら、診療科の変更や医師等の配置、研究体制の整備、研究員の配置を弾力的に行う。 ・任期制職員の採用や常勤以外の雇用形態の活用などにより、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。 ・人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や個人の働き方に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制度により、人員配置の弾力化を推進する。 ・新施設の開設を視野に入れつつ、各種会議や組織の見直しを進め、より効率的・効果的に組織の意思決定・運営ができる運営体制の構築を目指す。 ・都民のニーズに応えた業務運営を実施するため、センター運営協議会を開催し、外部有識者の意見や助言を得ながらセンター運営の改善を進める。 <p>イ 業務・業績の積極的な公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画、事業実績、給与基準等の法人の基本な経営情報を始め、事業運営に係る広範な事項について、ホームページ等を通じて積極的な公表を図り、都民に納得の得られる業務運営を行う。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新施設での<u>緩和ケア</u>病棟開設に向け、平成23年度より緩和ケアチームを発足し、コンサルテーションを開始したことは計画性に優れ、また救急診療部の設置も含め、都民ニーズをしっかりと捉えた取組がなされており、高く評価できる。 ○ 高齢者が利用しやすいようホームページをリニューアルしたことで、アクセス数が前年度に比べ増加し、<u>センターの認知度の向上に寄与した。</u> ○ 情報提供のためパンフレットや広報誌等を定期的に発行し、積極的な業務結果の公表に努めていることは評価に値するが、作成した刊行物の配布対象や方法を工夫するなど、意識的にPR活動を行っていく必要がある。 	

項目	年度計画
23	<p>ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度</p> <p>(ア) 人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度導入後の検証を行うとともに、公正な評価が行えるよう引き続き評価者研修を実施する。 <p>(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を反映させた昇任制度の構築及び実施を図る。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事考課制度について職員アンケートを行い、<u>人事考課制度</u>が職員のモチベーションの向上をもたらしていることを確認している。こうしたアンケート結果を活用しながら、制度の検証を行い、より良い制度にしていくことを期待する。 ○ 都派遣職員の解消を見据え、センター固有職員を対象とした昇任制度を確立し、初の昇任選考を実施したことは、健全なセンター運営を行う重要な要素であり評価できる。 	

項目	年度計画
24	<p>エ 計画的な施設・医療機器等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度・先端医療、急性期医療への重点化に対応するため、現行施設において可能な範囲で、必要に応じて施設・機器等の整備を行う。また、整備に当たっては、センターの使命を果たす上での必要性や、患者増や収入確保の観点、費用対効果の観点から十分検討するとともに、新施設への移設を前提に整備する。 ・新施設における医療機器等の整備を計画的に進めるため、調査結果を踏まえた整備年度計画を策定する。 <p>オ 柔軟で機動的な予算執行</p> <p>(ア) 予算執行の弾力化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算執行を行い、事業の機動性の向上と経済性の発揮を目指す。 <p>(イ) 多様な契約手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続きの簡素化等を進めるとともに、契約内容に応じて複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、質の確保と経費の縮減を図る。 <p>カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・研究ごとの財務状況を的確に把握するとともに、それぞれの経営努力を促すために目標を設定し、その達成状況をそれぞれに評価・反映するシステムを適切に運用する。また、経営企画課を中心に各部門が連携して、経営に関する情報を管理し、活用する。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の単年度契約や価格競争入札による契約方法を、複数年契約や企画提案方式等に積極的に変更し、質を担保しながら費用の節減を行ったことは、評価できる。 ○ 研究部門の取組において、研究の評価を研究費の配分に反映する仕組みを構築したことは、研究員の目標達成意欲を向上させ、有益な研究成果を社会に還元することにつながるため、有効な手法であるといえる。 	

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(2) 収入の確保、費用の節減

地方独立行政法人化により、高齢者が求める適切な医療が提供出来るよう、地域との役割分担を明確化しながら、経営資源の有効活用を図る取組を行う。

また、これまで以上に収支による経営状態を把握し、経営の効率化に取り組む。

項目	年度計画
25	<p>ア 病床利用率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した負担の少ない治療の積極的な実施や、DPCに対応した診療内容の見直しなどの工夫を図り、在院日数の短縮を図る。 ・地域の医療機関や介護施設等との連携を進め、紹介患者の返送や逆紹介、入院中から退院後の生活までを見据えた診療計画を策定し、退院支援チームの活動強化を図る。 ・術前検査適応症例については、入院前に検査を実施し、在院日数の短縮を図る。 ・病床の一元管理を実施し、病床運用の効率化を図る。 ・病床利用率90%の達成、維持を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ■平成23年度目標値 病床利用率 90.0% <p>イ 外来患者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療待ち時間対策、接遇の向上に引き続いて取り組むとともに、地域医療連携、センターとして特色ある診療科の紹介などを行い、センターが提供する医療への信頼を高め、外来患者の増加を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ MSWの病棟担当制の導入や地域の医療・介護機関との合同カンファレンスの実施などにより、退院支援が進んでいるほか、術前検査センターやDPCベンチマークの活用により、前年度と比べ平均在院日数の短縮が図られている。早期退院に向けた支援であると同時に、診療収入増につながる取組として、評価できる。 ○ 外来患者については、乳がん検診の受託などの取組が患者増につながっている。 ○ 今後は、新たに設置した「医療連携委員会」における患者受入れの推進や、病床管理を一元的に行う取組により、入院患者の受入れ増、病床利用率の向上が実現されることを期待する。 	

項目	年度計画
26	<p>ウ 適切な診療報酬の請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療サービス推進課、保険委員会を中心に保険に関する情報や査定結果を踏まえた適切な保険請求方法などの周知・指導やレセプト点検等により、請求漏れ防止、査定減対策に取り組む。 ■平成23年度目標値 査定率 0.30% <p>エ 未収金対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金管理要綱に基づき、個人負担分の診療費に係る未収金の発生防止対策、患者・家族の経済状況を踏まえながら、未収金の早期回収対策に取り組む。 ■平成23年度目標値 未収金率1.00%
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ より適確な診療報酬請求業務を行うため、必要な人員配置を行い、<u>入院に係る診療報酬請求業務を</u>、従来の業務委託から、職員が業務を実施する直営方式への移行を行った。今後の査定率減少やDPCコーディングの適正化による収入増を期待する。</p>	

項目	年度計画
27	<p>オ 外部研究資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と研究の一体化のメリットを活かし、受託・共同研究に積極的に取り組むとともに、競争的研究資金獲得のために積極的に応募するなどにより、研究員一人当たりの研究費獲得額の増加を目指す。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ 研究員一人当たりの研究費獲得額は前年度と比べ減少しているが、件数は増加しており、獲得額の合計も増加している。</p> <p>○ 平成21年度、22年度に全国で上位であった<u>文部科学省</u>科学研究費補助金の<u>新規</u>採択率が<u>下がった</u>ことは残念である。今後の取組に期待する。</p>	

項目	年度計画
28	<p>力 業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の在り方を見直し、委託業務仕様内容の再点検や人材派遣への切り替えなどを行い、経費効率の向上を図る。 ・新施設におけるSPD（物流・在庫管理）システム導入を見据え、現行施設において一部の物品についてSPDシステムを先行導入する。 ・検体検査業務については、経済効率、検査結果の迅速提供による医療サービスの向上、臨床検査技師の技術水準の維持・向上などの観点から総合的に検討し、効果がある検査については外注する。 ・事務部門、医療・研究の周辺業務について、費用対効果、業務水準の維持向上、臨機応変な対応の必要性などの観点から総合的に検討し、効果がある業務についてはシステム化及びアウトソーシングを実施する。 <p>キ コスト管理の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門における、人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。 ・各部門における経費削減等の経営改善の取組に対するインセンティブを与える仕組の拡充を検討する。 ・新施設を見据えたセンターの実情に合った診療科・部門別原価計算実施手法の構築を図る。 <p>ク 調達方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約案件ごとに契約期間の複数年度化など、より経済的かつ質の維持にも配慮した契約方法を検討し、物品調達を実施する。 ・後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の適切な運用により、材料費の抑制を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ <u>入院に係る診療報酬請求業務</u>について、より適切に請求業務を行うために直営型に改めた経営判断は、地方独立行政法人ならではの柔軟で機動的な対応として評価できる。今後の具体的な成果に期待する。</p> <p>○ <u>診療材料について、SPDシステム（物流・在庫管理システム）</u>の導入により在庫を約80%圧縮し、効率的な在庫管理を行うようになったことは高く評価できる。</p>	

3 財務内容の改善に関する事項

項目	年度計画
29	(1) 効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を図り、病院経営のノウハウを蓄積していく。 (2) 計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収支計画を着実に実施していく。 (3) センターは、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努めていく。診療部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継続的な収支の改善に取り組む。研究部門は、効率的な研究実施に努め、管理費等の運営経費について一定の圧縮に取り組む。 (4) 固定資産の管理体制を各部門と連携して構築するなど、より適切な資産管理を行っていく。 (5) 財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算データの活用を図る。
<p style="text-align: center;">評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新施設への移転を控えた時期にありながら、都派遣職員の解消を見据え、積極的な職員採用活動を行った。その中で、病院や民間企業の勤務経験者の採用を促進したことは、経営基盤の強化につながる取組であり、評価に値する。 ○ 診療報酬の新たな加算導入や積極的な外部研究費獲得など、収入増の成果をあげるとともに、SPDシステム（<u>物流・在庫管理システム</u>）の導入による<u>診療材料の在庫削減</u>やコスト減についても、具体的な成果が現れている。 	

- | | | |
|--|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> 4 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 5 短期借入金の限度額 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 7 剰余金の使途 8 料金に関する事項 | } | 評価対象外 |
|--|---|-------|

9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）

項目	年度計画
30	<p>(1) 新施設で実施する新たな取組への準備</p> <p>新施設において高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢者のQOLを維持・向上させていく研究を実施していくため、新施設における必要な設備・機器等の整備について具体的な検討を行う。 重点医療については「センター制」を導入することとし、診療機能や体制の具体的内容の検討を進める。 老化予防健診など保険診療の枠にとられない新たな事業の検討を行う。</p> <p>(2) 効率的な施設整備の実施</p> <p>新施設の実施設設計に基づき、高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境及び、環境対策にも十分配慮した施設の整備を進めるとともに、各部門等の運営上の課題や業務フローなどに関する検討を進める。 新建物への移転に向けた基本的な考え方を整理し、移転計画立案の準備を進める。</p> <p>(3) 周辺施設等への配慮</p> <p>近隣住民に対し、工事期間中の説明を適切に行うとともに、板橋キャンパス各施設や都・区関係機関との連絡調整を十分に行い、事故防止・安全対策と円滑な業務運営の継続に努める。 発注者として適切な工程・施工管理・監督を行うため、工事監理、施工者をはじめとした関係者と密に連携する。</p>
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○ 新施設開設に向けて「開設準備委員会」を設置し、ワーキンググループにおける個別案件の議論を経て、施設整備や運営面に関する方針を策定するなど、計画的に準備を進めている。</p> <p>○ 近隣住民及び施設へ最大限の配慮をするとともに、工事業者と毎週工程会議を開催し、連携体制を敷いている。また、厳しい工程期間の中で、計画的及び効率的に準備を進めており、工事を含めた開設準備の進捗状況は概ね順調である。</p>	